

令和 7 年第 4 回 定例教育委員会会議

日 時 令和 7 年 4 月 1 6 日 (水)

午後 1 時 3 0 分から

場 所 中央図書館 2 階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 報告事項

- (1) 令和 7 年度当初富士見市教職員人事異動の概況について
- (2) 専決処理の報告について（教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること・令和 7 年 3 月 3 1 日付）
- (3) 専決処理の報告について（教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること・令和 7 年 3 月 3 1 日及び令和 7 年 4 月 1 日付）
- (4) 専決処理の報告について（教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること・令和 7 年 3 月 3 1 日及び令和 7 年 4 月 1 日付）
- (5) その他
 - ・第 5 2 回子どもフェスティバルについて

令和7年度当初富士見市教職員人事異動の概況

富士見市教育委員会

I 基本方針

1 基本方針

- (1) 教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。
- (4) 教育水準の向上を図るため、長期的展望に立って、計画的に異動を実施する。
- (5) 新採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- (7) 教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動にあたっては、教職員組織の充実を図るため、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 配当定員に対して欠員を生ずる場合は、西部教育事務所、他市町村教育委員会の協力を得て、その補充に努める。
- (6) 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先するなど、児童、生徒の減少に伴う人事を重点的に行う。
- (7) 校長、教頭及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

3 期限付人事交流

教員としての視野を広め資質の向上を図るとともに、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な教育的指導・支援を行う特別支援教育の充実を目指し、富士見市立小・中学校教員と富士見市立富士見特別支援学校教員との期限付人事交流を積極的に行う。

Ⅱ 異動の概要

1 管理職の退職・役職定年

	学校名	氏 名	年齢	備 考
校長	南畑小学校	小林 浩	60	役職定年・ふじみ野市立さぎの森小学校・教諭へ
校長	ふじみ野小学校	庄司 政之	60	退職
教頭	ふじみ野小学校	西嶋 環	45	退職
教頭	西中学校	高原 剛	60	役職定年・水谷東小学校・主幹教諭へ
教頭	富士見特別支援学校	山形 悟	43	富士見市教育委員会・小中学校連携教育推進担当課長へ

2 管理職の転出

	学校名	氏 名	年齢	備 考
校長	針ヶ谷小学校	本木 千穂	56	戸田市立戸田南小学校・校長へ

3 管理職の新採用

	学校名	氏 名	年齢	備 考
校長	水谷小学校	大竹 宏治	53	富士見市教育委員会・学校教育課長から
校長	みずほ台小学校	関根 一磨	50	上尾市立東町小学校・教頭から
校長	針ヶ谷小学校	河村 雅博	47	新座市教育委員会・副部長兼学務課長から
教頭	鶴瀬小学校	小澤 雄一	45	富士見市教育委員会・学校教育課副課長から

4 管理職の転入

	学校名	氏 名	年齢	備 考
教頭	水谷小学校	長根 正人	54	三芳町立唐沢小学校・教頭から
教頭	諏訪小学校	一水 昌比古	44	三芳町立藤久保小学校・教頭から
教頭	東中学校	近藤 泰弘	48	三芳町立藤久保中学校・教頭から

5 管理職の転補

	学校名	氏 名	年齢	備 考
校長	南畑小学校	齊藤 宏	62	水谷中学校・校長から
校長	ふじみ野小学校	大畠 仁	56	水谷小学校・校長から
校長	勝瀬中学校	辻 庸一	53	みずほ台小学校・校長から
校長	水谷中学校	内海 幸一郎	56	勝瀬中学校・校長から
教頭	関沢小学校	濱野 裕司	50	鶴瀬小学校・教頭から
教頭	ふじみ野小学校	宮本 健	55	関沢小学校・教頭から
教頭	つるせ台小学校	田村 和彦	45	東中学校・教頭から
教頭	西中学校	中村 恵美	53	つるせ台小学校・教頭から
教頭	富士見特別支援学校	湯浅 純也	46	諏訪小学校・教頭から

【参考資料】

1 同一校7年以上勤続者異動状況【退職含む】

	該当者数(A)				異動者数(B)				解消率(B/A)			
	小	中	特	計	小	中	特	計	小	中	特	計
主幹教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－
教諭	26	18	3	47	10	5	1	16	38.5%	27.8%	33.3%	34.0%
養護教諭	2	2	1	5	2	1	0	3	100.0%	50.0%	0.0%	60.0%
事務	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－
学栄	1	0	0	1	0	0	0	0	0.0%	－	－	0.0%
計	29	20	4	53	12	6	1	19	41.4%	30.0%	25.0%	35.8%

2 採用以来同一校5年以上勤務者異動状況【育休者等も含む】

	該当者数(A)				異動者数(B)				解消率(B/A)			
	小	中	特	計	小	中	特	計	小	中	特	計
教諭	10	8	5	23	8	6	2	16	80.0%	75.0%	40.0%	69.6%
養護教諭	1	0	0	1	1	0	0	1	100.0%	－	－	100.0%
事務	1	1	0	2	1	1	0	2	100.0%	100.0%	－	100.0%
学栄	1	0	0	1	0	0	0	0	0.0%	－	－	0.0%
計	13	9	5	27	10	7	2	19	76.9%	77.8%	40.0%	70.4%

3 教育事務所(管外)異動状況（管理職を除く、希望数は延べ人数）

		南部	北部	東部	さいたま市	県立	合計
転入	希望数	121	0	7	0	1	129
	実現数	4	0	0	0	1	5
転出	希望数	42	1	4	0	22	69
	実現数	3	0	0	0	2	5

4 西部教育事務所管内市町村教育委員会異動状況【管理職を除く、希望数は延べ人数】

		川越	狭山	所沢	飯能	日高	越生	毛呂山	坂戸	鶴ヶ島	入間	ふじみ野	三芳	東松山	滑川
転入	希望数	126	45	75	1	2	1	1	14	5	13	95	20	1	0
	実現数	4	4	7	0	1	0	0	0	2	0	5	7	1	0
転出	希望数	31	38	35	6	14	3	5	27	33	9	101	97	9	2
	実現数	5	3	6	1	1	0	0	0	3	1	4	6	2	0

		嵐山	小川	ときがわ	鳩山	川島	吉見	東秩父	合計
転入	希望数	1	0	0	0	2	0	0	402
	実現数	0	0	0	0	0	0	0	31
転出	希望数	0	1	1	0	13	0	0	425
	実現数	0	0	0	0	0	0	0	32

報告事項（２）資料

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和５０年教委規則第３号）第２条第２項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第３項の規定により報告する。

記

教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。

- 1 富士見市図書館協議会委員の解任について
- 2 富士見市文化財審議会委員の解嘱について
- 3 富士見市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

令和７年４月１６日提出

富士見市教育委員会
教育長 山 口 武 士

専 決 処 理 書

次のとおり附属機関等の委員を解任及び解嘱することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 事案の概要

（1）富士見市図書館協議会委員の解任について

氏 名	所 属 等	理 由	解 任 日
本木 千穂	針ヶ谷小学校長	人事異動	令和7年3月31日

（2）富士見市文化財審議会委員の解嘱について

氏 名	所 属 等	理 由	解 嘱 日
小林 浩	南畑小学校長	人事異動	令和7年3月31日

2 専決処理の理由

委員の解任及び解嘱について、令和7年3月31日付で処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和7年3月31日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり富士見市学校給食センター運営委員会委員を解嘱することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 事案の概要

（1）解嘱について

氏 名	所 属 等	理 由	解 嘱 日
本木 千穂	針ヶ谷小学校長	人事異動	令和7年3月31日

2 専決処理の理由

委員の解嘱について、令和7年3月31日付で処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和7年3月31日

富士見市教育委員会
教育長 山 口 武 士

報告事項（３）資料

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和５０年教委規則第３号）第２条第２項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第３項の規定により報告する。

記

教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。

- 1 富士見市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

令和７年４月１６日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり富士見市就学支援委員会委員を解嘱及び委嘱することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和５０年教委規則第３号）第２条第２項の規定により専決処理する。

１ 事案の概要

（１）解嘱について（専決処理日：令和７年３月３１日）

氏 名	所 属 等	理 由	解 嘱 日
畠山 加菜	諏訪小学校 難聴・言語障がい通級指導教室	人事異動	令和７年３月３１日
益子 俊之	みずほ学園長	人事異動	令和７年３月３１日
篠田 美紀	第６保育所長	人事異動	令和７年３月３１日

（２）委嘱について（専決処理日：令和７年４月１日）

氏 名	所 属 等	委 嘱 日	任 期
新井 美由紀	諏訪小学校 難聴・言語障がい通級指導教室	令和７年４月１日	残任期間 (令和７年６月３０日まで)
石井 将人	みずほ学園長	令和７年４月１日	残任期間 (令和７年６月３０日まで)
大久保 裕香	第１保育所長	令和７年４月１日	残任期間 (令和７年６月３０日まで)

２ 専決処理の理由

委員の解嘱及び委嘱について、上記日付で処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

報告事項（４）資料

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和５０年教委規則第３号）第２条第２項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第３項の規定により報告する。

記

教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。

- 1 史跡水子貝塚保存整備委員会委員の解嘱及び委嘱について

令和７年４月１６日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり史跡水子貝塚保存整備委員会委員を解嘱及び委嘱することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 事案の概要

（1）解嘱について（専決処理日：令和7年3月31日）

氏 名	所 属 等	理 由	解 嘱 日
大 畠 仁	水谷小学校長	人事異動	令和7年3月31日

（2）委嘱について（専決処理日：令和7年4月1日）

氏 名	所 属 等	委 嘱 日	任 期
大竹 宏治	水谷小学校長	令和7年4月1日	残任期間 (令和8年6月30日まで)

2 専決処理の理由

委員の解嘱及び委嘱について、上記日付で処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

富士見市教育委員会
教育長 山 口 武 士

報告事項（５）資料

その他

- ・第５２回子どもフェスティバルについて